

一般会員（本人会員Aを含む）の年会費値上げについて

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

代表 光増昌久

日頃より、当学会の活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

過日、京都大会にて行われた総会において、会則の変更案が承認され、一般会員（本人会員Aを含む）の年会費を4,000円から5,000円に変更することとなりました（2016年度分より）。

当学会は2004年2月に設立して以降、皆さまから頂く会費を主たる財源としながらも、各種の助成金を活用して活動してまいりました。

助成金で実態調査を実施し、また研究活動などの結果、成果を政策提言に反映させてきました。これらは、3年毎の報酬改定、グループホームの一元化の検討会に資料を提出し、ヒヤリング等で訴えてきました。

しかしながら近年、助成金の安定的な受託は難しい状況が続いており、会の安定的な活動基盤を強化するためには基本的財源（会費）の拡充が必要な状況となっております。そのため今回、会員の皆様に会費負担の増額をお願いすることとなりました。

今後一層、会の目的を達成するための活動に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。